

特定福祉用具販売・介護保険予防福祉用具販売重要事項説明書

エンジョイ・ライフ ケアサポートは、特定(介護予防)福祉用具販売にあたり、厚生労働省令第37号第8条に基づき、次の通り重要事項を説明し、実際の福祉用具の取扱いについては、取扱説明書に基づき実使用にて説明致します。

1. 当社及び事業所の概要

法人名 ケアリーストン有限会社
代表者名 田中 博文
法人所在地 〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-150-102 TEL 047-343-0177 FAX 047-343-0216
事業所名 エンジョイ・ライフ ケアサポート
所在地 〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-150-102 TEL 047-343-0177 FAX 047-343-0216
介護保険事業所番号 1271205724
管理者氏名 谷山 隆浩
職員体制 管理者 1 名 専門相談員 2 名
営業日 月曜日～土曜日
休業日 日曜日、祝日、年末・年始
営業時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分

2. 運営方針

(1) サービスの内容

① 特定(介護予防)福祉用具販売は、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目(腰掛便座・入浴補助用具・特殊尿器・簡易浴槽・移動用リフトのつり具部分)の用具を販売する介護保険制度上のサービスです。

② 事業者は、利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定援助、適合、取付け、調整等を行います。

(2) 故障・事故等緊急時の対応

① 事業者は、利用者に対する特定(介護予防)福祉用具販売により事故が発生した場合には、利用者と確認を取り、県・市町村・利用者の家族に対して連絡をとる等の必要な措置を講じます。

② 事業者は、事業者の責により賠償すべき損害が発生した場合は、速やかに対応します。

③ 事業者は事故が発生した場合には、その原因を解明し、再発防止に努めるものとします。

3. サービスに関する、相談・苦情・事故・緊急時の連絡先

連絡先 エンジョイ・ライフ ケアサポート
〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-150-102
TEL 047-343-0177 FAX 047-343-0216
責任者 谷山 隆浩

4. 受取人確認欄

保険者への申請	☐	ご本人、ご家族等による申請	☐	エンジョイ・ライフ ケアサポートにて申請
① ☐ カタログ及び取扱説明書を受け取りました。				
② ☐ 体に合わせた調整を受けました。				
③ ☐ 実際に実使用しながら、使用方法や操作方法の説明を受けました。				
④ ☐ 事故防止等について、注意事項の説明を受けました。				
⑤ ☐ 申請に必要な書類(パンフレット写し・領収書)を受け取りました。※当社申請時は除く				

当事業所は、契約者に対する特定(介護予防)福祉用具販売にあたり、上記の通り重要事項説明をいたしました。

事業所 エンジョイ・ライフ ケアサポート 〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-150-102
TEL 047-343-0177 FAX 047-343-0216

年 月 日 職員氏名 印

私は、特定福祉用具の購入にあたり、上記の通り重要事項の説明を受けました。

住所											利用者氏名	印		
認定有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日										要支援	・	要介護度	
被保険者番号														
代理人住所											代理人氏名	印		